

上尾市条件付一般競争入札公告

事後審査型条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定に基づき下記のとおり公告する。なお、本公告に記載のない事項については上尾市条件付一般競争入札実施要綱の規定によるものとする。

令和8年9月8日

上尾市長 畠山 稔

記

1 発注課(資料等提出先)	教育総務部 教育総務課 (電話) 048-775-9940 (メールアドレス)s721000@city.ageo.lg.jp
2 入札対象案件	
(1) 件名	小学校特定建築物定期調査業務
(2) 場所	上尾市立平方東小学校 他 10校
(3) 期間	契 約 締 結 日 ～ 令 和 9 年 2 月 26 日
(4) 概要	設計図書等のとおり。
(5) 予定価格	11,574,000円(消費税及び地方消費税を除く。)
3 入札条件等	
(1) 最低制限価格	あり(最低制限価格を下回る価格をもって入札した者は失格とする。)
(2) 入札保証金	免除
(3) 契約保証金	委託金額の100分の10以上
(4) 前金払	あり 委託金額の10分の3以内の額とし、10万円未満の端数は切り捨てる。ただし、継続費又は債務負担行為に基づく契約にあつては、当該年度支払限度額の10分の3以内の額とし、10万円未満の端数は切り捨てる。
(5) 入札者が1者の場合の取扱	入札を執行する
(6) その他	—
4 入札方法等	
(1) 入札の方法	上尾市電子入札運用基準に基づき、資料の提供、届出及び入札を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。
(2) 落札者の決定方法等	① 価格競争方式により落札候補者を決定し、電子入札システムの保留通知書の送信により落札候補者へ連絡する。 ② 落札候補者は、「6 入札に参加する者に必要な資格等」に指定された提出書類を、期日までに発注課へ提出すること。 ③ 落札候補者に対し入札資格審査を行い、入札資格を満たしていると認めるときは落札者として決定し、電子入札システムの落札者決定通知書の送信により落札者へ連絡する。 なお、落札者が決定したときは、他の入札参加者の資格審査は行わない。 ④ 入札結果は、落札者決定後に電子入札システムにより公開する。
(3) 設計図書等	仕様書、図面等は電子入札システム（入札情報公開システム）又は上尾市ホームページ（※）に掲載する。 ※ 上尾市ホームページのURL https://www.city.ageo.lg.jp/page/428526.html
5 入札手続の日程	
(1) 現場説明会	開催しない。
(2) 競争参加資格確認申請書の提出	令和8年9月8日（火）午前8時30分から 令和8年9月15日（火）午後5時00分まで 入札参加を希望する者は、上記期間内に電子入札システムにより競争参加資格確認申請書を提出すること。ただし、資格審査は開札後に行うため、添付書類の提出は不要である。 ※社名や代表者の変更により電子証明書の情報の変更（再取得）が間に合わないなど、やむを得ない理由がある場合は、紙入札による参加が可能です。「上尾市電子入札運用基準」の「紙入札方式参加申請書」を上記期間内に上尾市総務部契約検査課へ紙媒体で提出し、承認を得てください。

(3)設計図書等に関する質問	<p>令和8年9月8日(火)午前8時30分から 令和8年9月11日(金)午後4時30分まで</p> <p>設計図書等に関する質問があるときは、上記期間内に質問書を電子メールにて発注課へ提出すること。 ※『質問書』の様式は上尾市ホームページに掲載しています。</p>						
(4)質問に対する回答	<p>令和8年9月14日(月)午後5時00分まで</p> <p>質問に対する回答は、上記日時までに上尾市ホームページ(仕様書等公開ページ)へ掲載する。</p>						
(5)入札書提出期間	<p>令和8年9月17日(木)午前8時30分から 令和8年9月28日(月)午後2時00分まで</p>						
(6)開札日時	令和8年9月29日(火)午前11時20分						
6 入札に参加する者に必要な資格等	<p>落札候補者は、次に示す提出書類(網掛け)を期限までに、直接発注課へ提出すること(※)。</p> <p>※ 電子入札システムでの提出は不可。</p> <table border="1"> <tr> <td>提出期限</td><td>令和8年10月2日(金)午後5時15分</td></tr> <tr> <td>提出書類</td><td>・条件付一般競争入札参加資格等確認申請書 ※様式は上尾市ホームページに掲載しています。</td></tr> </table>	提出期限	令和8年10月2日(金)午後5時15分	提出書類	・条件付一般競争入札参加資格等確認申請書 ※様式は上尾市ホームページに掲載しています。		
提出期限	令和8年10月2日(金)午後5時15分						
提出書類	・条件付一般競争入札参加資格等確認申請書 ※様式は上尾市ホームページに掲載しています。						
(1)入札に参加できる者の形態	単体企業						
(2)資格者名簿への登録	<p>業者種別:設計・調査・測量 大分類:建築関連コンサルタント 小分類:建物調査</p> <p>公告の日において、上尾市建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規程(平成25年上尾市告示第74号)に基づく令和7・令和8年度上尾市建設工事請負等競争入札参加者資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に、上記の登録業種で掲載されていること。</p>						
(3)所在地	—						
(4)業務実績	<p>過去10年度間(平成28年度～令和7年度)に国又は地方公共団体が発注した同一業種委託業務において、契約実績(公告日までに完了したもの)があること。</p> <table border="1"> <tr> <td>提出書類</td><td>国又は地方公共団体と締結した契約書の写し及び、業務完了検査結果通知書の写し(1件でも可)</td></tr> </table>	提出書類	国又は地方公共団体と締結した契約書の写し及び、業務完了検査結果通知書の写し(1件でも可)				
提出書類	国又は地方公共団体と締結した契約書の写し及び、業務完了検査結果通知書の写し(1件でも可)						
(5)その他の事項	<p>一級建築士、二級建築士又は建築設備検査員が在籍していること</p> <table border="1"> <tr> <td>提出書類</td><td>在籍している一級建築士、二級建築士又は建築設備検査員の資格証の写し</td></tr> </table>	提出書類	在籍している一級建築士、二級建築士又は建築設備検査員の資格証の写し				
提出書類	在籍している一級建築士、二級建築士又は建築設備検査員の資格証の写し						
(6)履行にあたって必要な資格(者)等	<p>① —</p> <table border="1"> <tr> <td>提出書類</td><td>—</td></tr> </table> <p>② —</p> <table border="1"> <tr> <td>提出書類</td><td>—</td></tr> </table> <p>③ —</p> <table border="1"> <tr> <td>提出書類</td><td>—</td></tr> </table>	提出書類	—	提出書類	—	提出書類	—
提出書類	—						
提出書類	—						
提出書類	—						
(7)参加制限	<p>次のいずれかに該当する者は、入札に参加することができない。</p> <p>① 政令第167条の4の規定に該当する者。</p>						

- ② 電子署名及び認証業務に関する法律施行規則（平成13年総務省・法務省・経済産業省令第2号）第13条第1項第1号に掲げる電子証明書を取得し、電子入札システムを利用するための利用者登録が完了していない者。
- ③ 公告の日から落札決定までの期間に、上尾市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成6年7月26日市長決裁。以下「入札参加停止等の措置要綱」という。）の規定に基づく入札参加停止の措置を受けている者。
- ④ 公告の日から落札決定までの期間に、上尾市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成8年8月9日市長決裁）の規定に基づく指名除外の措置を受けている者。
- ⑤ 公告の日から落札決定までの期間に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法第236条の規定により更生手続廃止の決定を受けた者を含む。）。ただし、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がされている者を除く。
- ⑥ 公告の日から落札決定までの期間に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法第191条の規定により再生手続廃止の決定を受けた者を含む。）。ただし、同法に基づく裁判所からの再生手続開始の決定がされている者を除く。
- ⑦ 法人税、消費税及び地方消費税、市税等を滞納している者。
- ⑧ 入札に参加しようとする者との間に、次のⅠからⅢの資本関係又は人的関係（以下「資本関係又は人的関係」という。）がある者。
- Ⅰ 資本関係 以下のいずれかに該当する場合。
- ア 子会社等（会社法第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合。
- イ 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合。
- Ⅱ 人的関係 以下のいずれかに該当する場合。ただし、アについては、会社等（会社法施行規則第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。
- ア 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。
- （ア）株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
- ・ 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役。
 - ・ 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役。
 - ・ 会社法第2条第15号に規定する社外取締役。
 - ・ 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役。
- （イ）会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役。
- （ウ）会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
- （エ）組合の理事。
- （オ）その他業務を執行する者であって、（ア）から（エ）までに掲げる者に準ずる者。
- イ 一方の会社の役員が、他方の会社の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下単に管財人という。）を現に兼ねている場合。
- ウ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合。

		<p>Ⅲ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合。</p> <p>ア 組合とその構成員が同一の入札に参加している場合。 ※当該入札に組合は参加せず、複数の構成員が参加する場合は除きます。</p> <p>イ 上記Ⅰ又はⅡと同等な資本関係又は人的関係がある者と発注者が判断した場合。</p> <p>提出書類 資本関係又は人的関係調書 ※様式は上尾市ホームページに掲載しています。</p>
7	入札に関する注意事項	
	(1) 入札書に記載する金額	<p>総額（税抜き）</p> <p>入札参加者は、上尾市契約規則（昭和39年上尾市規則第19号）、契約書、契約約款、設計図書等及び現場等を熟知のうえ、入札しなければならない。</p> <p>なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税の額に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。ただし、単価契約の場合は除く。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税の額に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。</p>
	(2) 入札書に添付する書類	<p>入札金額見積内訳書（建築設計用）</p> <p>電子入札システム（入札情報公開システム）又は上尾市ホームページからファイルをダウンロードし、電子入札システムによる入札書提出の際に添付すること。</p> <p>※指定書式以外を添付した場合は、入札が無効となります。</p>
	(3) 入札回数	1回（予定価格を事前に公表しているため、再度入札は行わない。）
	(4) 入札の辞退	上尾市電子入札運用基準によるものとする。
	(5) 独占禁止法など関係法令の遵守	入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。
	(6) 電子くじ	落札候補者とすべき同額の入札をした者が2人以上いるときは、電子入札システムの電子くじにより、落札候補者を決定する。
	(7) 入札の無効	<p>次のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>① 入札に参加する資格のない者がした入札</p> <p>なお、開札時点において明らかに「6 入札に参加する者に必要な資格等」に該当しないことが確認された者が行った入札は、入札参加資格の審査を行わず無効とする。</p> <p>② 記載すべき事項に係る情報に電子署名をせず、又は当該電子署名に係る電子証明書を添付しないで行われた入札</p> <p>③ 代理人に入札の権限を委任した場合において、「5 入札手続の日程（5）入札書提出期間」の提出期限までに委任状の提出がなかった者がした入札</p> <p>④ 「5 入札手続の日程（5）入札書提出期間」の提出期間内に「7 入札に関する注意事項（2）入札書に添付する書類」の提出がなかった者がした入札</p> <p>⑤ 入札保証金を納付しない者又は入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札</p> <p>⑥ 入札に関し不正の行為をした者がした入札</p> <p>⑦ 不備がある「7 入札に関する注意事項（2）入札書に添付する書類」を提出した者がした入札</p> <p>⑧ 落札候補者が、入札参加資格の有無に関する審査のために指定された書類を提出期限までに提出しない場合又は当該審査のために市長が行う指示に従わない場合における当該落札候補者がした入札</p> <p>⑨ 「6 入札に参加する者に必要な資格等（7）参加制限（8）」に該当した者がした入札</p> <p>※ 該当した複数者の入札を無効とする。ただし、開札までの間に、発注者に入札辞退届を提出し入札辞退をした者がいる等、開札時点で同一入札への参加状態が解消されている場合はこの限りでない。</p> <p>⑩ その他入札の条件に違反した入札</p>

8	契約の時期	
	(1) 議会の議決	不要 —
	(2) 仮契約書の締結	不要
9	契約書の作成	
	(1) 締結方法等	電子契約又は書面 電子契約により契約を締結する場合は、落札者は、落札決定後速やかに「電子契約利用申出書」を「1 発注課(資料等提出先)」に提出すること。 書面により契約を締結する場合は、落札者は契約書を2部作成し、契約日までに必要書類と一緒に「11 この公告に関する問い合わせ先」へ提出すること。郵送による提出の場合は封筒に「契約書在中」と赤字で記入し、書留の返信用封筒を同封のうえ郵送すること。 ※契約書等の様式は上尾市ホームページに掲載しています。
	(2) 契約書の種類	業務委託契約書（建築設計用）
	(3) 契約日	「1 発注課(資料等提出先)」より落札者へ、別途連絡する。
10	その他	① 上尾市競争入札参加者心得を熟知のうえ、上尾市電子入札運用基準に基づき入札に参加すること。 ② 提出された書類は返却しない。
11	この公告に関する問い合わせ先	総務部 契約検査課 (電話) 048-775-5116 (メールアドレス) s104500@city.ageo.lg.jp